

平成18年3月23日

第2回緊急地震速報の実用化
に関する検討委員会

「緊急地震速報の本運用開始 に係る検討会」について

気象庁

緊急地震速報の提供に関する基本認識

緊急地震速報は、適切に利活用されれば、地震等の災害軽減に有効な情報である。



最終的には、広く国民に提供すべき情報である。

国民が利用できる環境をどう整えるか

実用化にあたっての課題

利用者が、緊急地震速報の特性や限界を十分理解して活用する必要がある。

- ・緊急地震速報を受信する前に大きな揺れが来る場合がある。
- ・予測震度には誤差がある。誤報のおそれがある。

情報を受信した際に、不適切な行動をとることによる混乱や事故の発生

- ・劇場や百貨店などで、非常口や階段に殺到
- ・車を運転中に急ブレーキ など



「緊急地震速報の本運用開始に係る検討会」を開催し、課題解決に向けた検討を実施（平成17年11月～）

(検討会の検討事項 1)

混乱なく活用が可能な分野への先行的提供

広く国民への情報提供

活用にあたって混乱等が生じるおそれがあることから、活用にあたっての課題を解決してから提供を開始(試験運用は継続・拡大)

先行的な活用のための情報提供

緊急地震速報の活用にあたり、現段階においても混乱等を引き起こすことがないように、情報管理及び限定的な活用が可能な分野

平成18年度早期に、緊急地震速報を先行的に提供開始(ただし、不特定多数者への二次的な提供は制限)

先行的な活用を行う分野(1)

設備等の制御

(例)

- ・列車、エレベーターの自動制御
- ・工場の生産ラインの制御、危険物流出防止装置の自動起動
- ・住宅におけるガス停止、ドア開放の自動制御
- ・重要データ保護のための緊急バックアップ
- ・運転士による列車の緊急停止

先行的な活用を行う分野(2)

施設等における安全確保

(ただし、事前に十分な訓練が実施されていること、不特定多数の者に二次的に伝わるおそれがないことが条件)

(安全確保の例)

- ・手術中の医師による患者の安全確保
- ・百貨店・劇場等における施設管理者、防災担当者による防災対応
- ・工場、工事現場等における従業員の危険個所からの退避

それ以外の分野 (提供までに十分な周知・啓発が必要な分野)

(例)

- ・テレビ、ラジオ、防災行政無線等による放送
- ・百貨店、劇場、駅等における放送
- ・学校における教員の先導による児童等の避難行動
- ・携帯電話やインターネットによる送信

広く国民へ提供する緊急地震速報の発表基準

情報の満たすべき要件

発表は1つの地震に対して原則1回とし、誤報、強い揺れの地域の拡大等、特段に必要がない場合を除き続報の発表は行わないこと

強い揺れが推定された場合に発表すること

可能な限り迅速に発表すること

震度等の推定誤差を考慮した適切な表現とすること

避難等の対応が必要な地域をある程度限定できること

テレビ等映像による情報提供に必要な情報を含むこと
誤報を防止すること



ア 発表する条件

地震波が2点以上の地震計で観測され、最大震度が5弱以上と推定された場合

イ 発表する内容

地震発生時刻、地震の震央、震度5弱以上が推定される地域及び震度4が推定される地域

ウ 続報を発表する場合

- a 震度3以下と推定されていた地域が震度5弱以上と推定された場合に、続報を発表
- b 新たに震度5弱以上が推定された地域及び新たに震度4が推定された地域を発表
- c 誤報のみ取り消す

(検討会の検討事項 3)

緊急地震速報の利用にあたっての「心得」

緊急地震速報を受信するさまざまな場面を想定し

家庭での受信(テレビ・ラジオ、防災行政無線等による受信)

多数の集まる施設(大型商業施設、映画館、競技場、駅、地下街など)での受信

屋外(道路など)での受信

自動車の運転中における受信

について「心得」案を作成



最終報告までに充実・適正化

「心得」(案)の例 (家庭での心得)

- あわてずに、まず身の安全を確保する(大きな家具からは離れ、丈夫な机の下などに隠れる。あわてて外へ飛び出さない)
- 余裕があれば火の始末、扉を開けて避難路を確保する
- 揺れがおさまったら、落ち着いてテレビ・ラジオなどから正確な情報を入手する
- 津波の被害のおそれがある地域では、揺れがおさまったら津波警報発表の前でも直ちに高台(津波避難場所)へ避難する(津波の心配がないという情報を受けたら安心)

緊急地震速報に関する周知・広報

1. テレビ、ラジオ、新聞等による報道・広告等を通じた広報
2. 地方公共団体の広報紙への紹介記事の掲載依頼
3. 広報用ビデオ、防災教育教材(DVD等)、パンフレット、リーフレット等の作成・配布
4. 防災担当者や一般住民を対象とした講演会の開催
5. ホームページの作成・公開
6. 防災センター等の設備を利用した体験型の教育・周知
7. モデル地域における情報伝達実験
8. テレビ・ラジオ、防災行政無線等と連携した情報伝達訓練
9. 政府公報や防災行政無線による周知・広報 等

今後のスケジュール

平成18年3月 検討会中間報告(案)とりまとめ

平成18年4月 中間報告(案)パブリックコメント

平成18年5月 中間報告とりまとめ

平成18年5月頃から

緊急地震速報提供に向けた準備

平成18年夏頃 先行的な利用分野への提供開始

平成18年秋 検討会最終報告

(広く国民への提供開始時期決定)

平成?年?月 広く国民への提供開始

(目標は平成18年度末)